

議案第 8 号

平成 23 年度大分県国民健康保険団体連合会事業計画を次のとおり定める。

平成 23 年度 大分県国民健康保険団体連合会事業計画について

1 基本方針

- ・ 国民健康保険を取り巻く環境は、高齢化の進展や低所得被保険者の増加などにより依然として厳しい。本県においては、医療費は全国的にみて高い水準にある中、国保税の収納率は前年度に比べ低下するなど、国保財政は非常に厳しい状況にある。
- ・ 一方、国においては将来にわたる医療保険制度の安定的な運営を目指して、後期高齢者医療制度の廃止及び国保の抜本的な改革についても議論が行われているところであり、その動向を注視する必要がある。
- ・ このような中、昨年末、保険者が審査支払機関として国保連合会と支払基金のいずれかを選択できる環境整備の通知が発出され、審査支払機関の受託競争がスタートする。
- ・ こうした状況を踏まえ、本会としては、限られた手数料収入の中で、様々な保険者ニーズに対応し、より良いサービスを提供するため、中期経営計画に基づいて着実に各種事業を実施する。

平成 23 年度においては、特に次の 5 項目を重点事項とする。

- ① 審査の適正化、各種データの提供など保険者サービスをより一層充実する。
- ② 保険者の財政負担の軽減を図るため、後期高齢者医療審査支払手数料を引き下げる。
- ③ 時代の変化に対応しうる組織の構築と、人材の育成に努める。
- ④ 国保総合システム（レセプト審査支払等の最適化に係るシステム）を導入し、審査支払業務の充実・強化と一層の経費削減を図る。
- ⑤ レセプトの電子化を普及・拡大するため、診療報酬の支払日の早期化に取り組む。

2 組織及び財政運営

経営環境が厳しさを増す中、組織の効率化、IT に強い人材の育成及び経常経費の節減などを計画的に実施し、保険者負担の軽減を図る。

また、情報セキュリティポリシーを遵守し、事務処理の透明性と安全性を高める。

- ① 簡素で機動的な組織とするため、係を廃止し班を設置する。
- ② 計画に基づいた研修を実施することにより、職員の資質向上を図る。中

でも、外部研修、派遣研修等によりIT化の推進を担える人材を早急に確保、育成する。

- ③ 財政運営の透明性を高めるため、会計処理の明確化やコスト分析が可能となる複式簿記会計による財務諸表を作成する。
- ④ より効率的な資金運用を行う。

3 主な実施事業

(1) 国民健康保険事業・後期高齢者医療事業

中期経営計画の平成25年度査定率の目標達成に向け、審査事務共助の充実・強化及び審査基準の統一を図り、画面審査の拡大による審査の適正化及び事務の効率化を推進する。

また、国保総合システムにより審査関係業務を充実させ、保険者事務の軽減を図る。

① 審査の充実・強化

ア 二画面審査の範囲を外来レセプトにまで拡大し、平均点数の高い医療機関や頻度の高い診療行為等を表示することにより、審査委員の審査の効率化を図る。

イ 国保総合システムの稼働により縦覧、横覧、突合審査を行う。

ウ 常勤若しくは非常勤審査委員の委嘱を検討する。

エ 医師による専門的な研修を実施し、職員のスキルアップや審査精度の向上に努める。

② 診療報酬の支払早期化

ア 診療報酬の医療機関への支払早期化に向け、事務処理フローを見直す。

(2) 介護保険事業

介護保険システム及び障害者自立支援システム機器について、国保中央会は次期機器更改（平成25年度）を契機に、機器整備や運用経費の削減を図る目的で両システムを統合したシステムを構築し、機器を一拠点に集約して運用・管理することとした。

本会も一拠点化に向けた対応を行うとともに、介護給付費の適正化や業務の効率化に努める。

① 介護保険と障害者自立支援システムの統合及び一拠点化に向けての導入準備を進める。

② 伝送又は磁気媒体による介護給付費の請求促進を図る。

③ 給付実績データを活用した縦覧点検の項目拡充及び見直しを行う。

④ 医療と介護の給付調整システムについて、項目拡充等の改修を行う。

(3) 障害者自立支援事業

障害者自立支援法改正に伴うシステム変更や事務処理を的確に行う。

(4) 特定健康診査・特定保健指導等に関する事業

特定健康診査・特定保健指導については、データ管理、費用決済及び受診券発行等の共同処理を的確に行う。

また、蓄積されたデータを分析することにより、保険者の効果的な特定保健指導を支援する。

(5) 保健事業

保健事業については、健康推進員等住民組織の活性化、市町村保健活動への支援、生きがいつくり・健康づくりの推進等、各種事業を積極的に展開し、保険者が行う保健事業を包括的かつ効率的に実施できるよう支援を行う。

また、平成23年度においては、特定健診等の受診勧奨を支援するとともに、レセプトデータ・健診データを活用し、生活習慣病（高血圧症、糖尿病、高脂血症等）予防対策の推進を図る。

- ① 住民組織の育成・支援
- ② 市町村保健活動の支援
- ③ 在宅保健師等組織の活動支援
- ④ 生活習慣病予防の推進（NPOとのタイアップ等）
- ⑤ 調査統計・医療費分析データの提供

(6) 保険者事務共同事業

① 保険者事務共同電算事業

平成23年5月から稼働する国保総合システムの安定運用を目指すとともに、業務の効率化、保険者支援機能の充実・強化、利便性の向上を図る。

ア 後発医薬品（ジェネリック医薬品）に係る利用差額通知書を作成し、保険者事務の軽減を図る。

イ レセプトの電子データを利用することにより、保険者の要望に沿った帳票、統計資料等の充実を図る。

② 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業

保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業については、事業を的確に実施し、制度の円滑な運営に寄与する。

また、将来の国保広域化に向けた情報の収集を行う。

③ 広報事業

国保税の収納促進、特定健診等の受診率の向上、健康づくり等の推

進を図るため、各種広報媒体を活用した効果的な広報及び啓発活動を行う。

また、被保険者及び関係機関等に対して、本会事業に対する一層の理解と協力を得るため、随時、マスコミ等に適切な情報の提供を行う。

ア 本会独自番組「こくほヘルシートーク」のテレビ放映

イ テレビ・ラジオのスポットCMの放送

ウ 国保税収納促進新聞広告及びポスターの配布

エ 国保被保険者向け医療費マップ等のパンフレットの作成・配布

④ 第三者行為損害賠償求償事務共同事業

第三者行為の求償に係る調査・通報、損害賠償金の請求及び収納を的確に行うことにより、保険者事務の軽減、医療費の適正化を図る。

(7) その他

① 妊婦乳児健康診査費の審査支払業務

適正な審査支払業務を行う。

② 出産育児一時金等の請求支払業務

平成23年度も事業が継続されることから、的確な審査支払を行うとともに、支払の早期化に向け事務処理体制の確立を図る。

③ 国保税収納促進支援事業

収納アドバイザーの保険者への派遣、収納率向上に向けた研修会等を開催し、保険者の収納促進対策を支援する。

④ 広域連合運用支援事業

後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、広域連合電算処理システムの機器及びネットワークの運用保守管理を実施する。